

町内会会員 各位

浜野町内会長
生活環境部長・各区長
町会長

町内会一斉清掃(環境美化活動)の実施について

町内会の皆様には、日頃より、町内会活動にご支援ご協力を賜り、御礼申し上げます。
さて、今年も千葉市では「環境月間」及び「ごみ減量・リサイクル推進週間(5月30日～6月5日)」
において『ごみゼロ運動』が実施されます。 コロナ禍にありますが屋外で3密を避けられることから
“私たちの住む町は私たちの手で”を合言葉に、下記のとおり「町内会一斉清掃(環境美化活動)」
を実施致しますので、皆様どうぞ宜しくお願い致します。

記

1. 日時

6月4日(日) 午前8時00分～

- (1) 小雨決行とします。
- (2) 大雨等により中止の場合は、当日の午前7時頃までに、
「町内会長→区長→町会長→班長→町会員」の順で連絡します。
- (3) 延期の場合には6月11日(日)に実施する予定です。



2. 集合場所

町会ごとの指定場所 「 _____ 」

3. 作業要領

道路上の植え込み等のごみ・空き缶等の散乱ごみの収集、ごみ集積場所の清掃、
排水溝内の障害物の除去(蓋のある側溝は清掃不要)、各町会分担場所の除草など。

4. 収集物の処理

可燃物・不燃物などを以下の様に分別し、当日、各町会のごみステーションに
出してください(通常とは異なる特例対応です)。但し「⑥缶・ビン・ペットボトル」
については、自宅等で保管いただき収集日である水曜日に出してください。



①可燃ごみ	可燃ごみ用の指定袋	☆当日に出す
②木の葉・草類	透明な袋、旧指定袋	☆当日に出す
③木・木の枝	切って紐で束ねる	☆当日に出す
④不燃ごみ	不燃ごみ用の指定袋	☆当日に出す
⑤有害ごみ	透明な袋	☆当日に出す
⑥缶・ビン・ペットボトル	専用コンテナ	★水曜日に出す
⑦粗大ごみ	収集せず区長に連絡	---
⑧土砂	回収しないため、空き地等で処理	---



※分別が不十分な場合、収集車に回収されませんので、徹底をお願いします。

5. 留意事項

- (1) 「自宅で検温」の上、参加ください。
- (2) ごみ収集袋は、町内会より支給いたしますが、足りない場合は各町会で対応してください。
- (3) 当日は長袖・長ズボン・帽子・手袋・マスクなどを着用し、安全に十分注意して作業してください。
- (4) 作業中に負傷された場合には、速やかに“町会長→区長”に連絡してください。

6. 参加者の報告

町会長は、「一斉清掃の参加者報告書」を実施後2日以内に各区長まで提出してください。

以上